

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	626,836	933,030	2,682,567
経常利益又は経常損失 () (千円)	51,792	25,633	94,063
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	29,309	21,580	127,811
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	29,882	21,431	126,097
純資産 (千円)	1,244,001	2,261,345	1,400,110
総資産 (千円)	2,377,994	4,452,971	2,470,458
1株当たり四半期(当期)純利益又は、1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	5.61	4.03	24.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			24.38
自己資本比率 (%)	50.3	49.7	54.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

当社は2022年3月28日に株式会社G l o L i n gの全株式を取得したため、及び2022年4月25日にアクター株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結子会社にしております。また、当社の連結子会社である株式会社A I Kが2022年3月16日に、I S A株式会社及びS S S株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結子会社にしております。

また、2022年4月22日出資を行ったUT創業者の会有限責任事業組合は関連会社にしております。

この結果、2022年5月31日現在では、当社は、子会社9社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

引き続き社会全体のデジタル化が進む中、インターネットの利用率やトラフィック、SNSの利用率などソーシャルメディアは社会基盤として定着し、マーケティングや採用活動など、企業活動の重要な役割を担っています。その結果、インターネット広告費は引き続きプラス成長を継続し、インターネット広告費の総計は、前年比121.4%の2兆7052億円に到達、マスコミ四媒体広告費を上回っております（電通「2021年日本の広告費」）。人々のデジタルとの接触量は増加の一途をたどり、社会の営みがデジタル化していくに伴い発生する新たな課題に備え、企業の適切かつ正確な情報発信は、今後ますます重要になっていきます。

また警備業界においては、日本国内の警備員の半数以上が50歳を超えている（警察庁「令和2年における警備業の概況」）など、高齢化等の問題に直面しています。地方においては、東京一極集中などによる過疎化や空き家問題などの課題があります。

このような環境下、当社グループは「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というビジョンを掲げ、リスクの解決だけではなく、デジタル化によって起きるさまざまな社会課題に取り組んできました。2021年に策定した中期経営計画「The Road To 2024」においては、デジタル技術を軸とした他に類のない事業基盤の構築をコンセプトとして、デジタルリスク事業、AIセキュリティ事業、DX推進事業の3つの事業セグメントを明確に定めました。また、さらなる事業成長を目的に、2022年3月1日付で事業体制の拡充及び組織運営の刷新をいたしました。

当第1四半期連結累計期間において、デジタルリスク事業は、ソーシャルリスクに関わるモニタリングやコンサルティングを引き続き主力サービスとして、企業の内部脅威検知サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを提供することに注力しました。AIセキュリティ事業は、「警備業界を変革するための“デジタル”プロダクト創出」と「セキュリティDXを推進するため“フィジカル”な警備保障サービスの成長」を目標とし、フィジカルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにセキュリティ事業のDX化プロダクトの普及に注力しました。またDX推進事業では、行政（自治体）との連携を深め、アプリ構築支援に留まらず、利用促進を目的としたデジタルデパイド解消に向けた活動にも取り組んでまいりました。一方で、実行した4社のM&Aなどの諸費用が影響し、一時的な費用増となりましたが、通期ではグループ全体の売上、営業利益等に貢献する見込みとなっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は933,030千円（前年同四半期比48.9%増）、EBITDAは18,430千円（前年同四半期はEBITDA 29,705千円）、営業損失は5,155千円（前年同四半期は営業損失73,058千円）、経常損失は25,633千円（前年同四半期は経常損失51,792千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は21,580千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失29,309千円）となりました。

また、当第1四半期に計上した4社のM&A諸費用など一時費用を除く営業利益は51,794千円、経常利益は31,316千円となりました。

（注）当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDAを開示しております。EBITDAは、税引前当期純損益から非現金支出項目（減価償却費及び償却費）等の影響を除外しております。EBITDAの計算式は以下のとおりです。

$$\cdot \text{EBITDA} = \text{税引前四半期純損益} + \text{支払利息} + \text{減価償却費及び償却費}$$

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。

「ソーシャルリスクサービス」については、デジタル情報の影響力が高まり、デジタル上のレピュテーションの影響力が拡大・多様化することで、IPO検討企業や既存コンテンツへのリスク対策など、多種多様な課題解決のために、活用が進んでおります。

「内部脅威検知サービス」については、「働き方改革」やテレワークの普及に加え、日本政府が取り組み強化をしている経済安全保障の観点も交えて、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増加しております。このようなニーズを取りこぼさないために、2022年3月にシステム開発を手掛ける(株)GloLingを連結子会社化、内部脅威検知サービスのさらなる売上拡大のための基盤構築と、エンジニア派遣などによる、さらなる付加価値の提供に努めました。

また2022年4月には、(株)ラックと資本業務提携を締結し、監視サービスとインシデント対応サービスの事業拡大を目的として、サービス向上と新たな価値の創出に挑戦します。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるデジタルリスク事業の売上高は580,655千円（前年同四半期比29.4%増）、セグメント利益は203,875千円（前年同四半期比92.5%増）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間に計上したM&A諸費用などの一時費用を除くセグメント利益は223,025千円となりました。

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、リアルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにAIやIoTを組み合わせた警備・セキュリティ業界のDX化を推進しております。2022年3月にISA(株)、SSS(株)が連結子会社となった影響で、前年同四半期比で売上高は増加いたしました。

また、AIセキュリティ事業のさらなる加速とグループ会社とのシナジー効果を生み出すために、PMI推進本部を設置し、取り組みを強化してまいりました。さらに、総合セキュリティカンパニーである東洋テック(株)から、出資を受け入れ、新たな人材や新しい領域の警備案件獲得などの広がりを見せています。

今後も当社グループの警備会社においてDXの取り組みを強化し、既存サービスの改善活動や新たな課題解決のための新規サービス開発への積極的な投資を行ってまいります。

一方で、実行したM&Aなどの諸費用が影響し、一時的な費用増となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のAIセキュリティ事業の売上高は、売上高は307,153千円（前年同四半期比73.3%増）、セグメント損失は23,637千円（前年同四半期は3,508千円のセグメント損失）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間に計上したM&A諸費用などの一時費用を除くセグメント損失は14,537千円となりました。

DX推進事業

DX推進事業は、地方自治体等の行政や企業のDX化を推進し、DX人材の育成や、自治体と企業のマッチングなども手掛けております。

包括連携協定を結んだ岩手県紫波町との取組みを継続、住民総合ポータルアプリや健康増進アプリ、移動車両によるデジタル支援などを推進いたしました。紫波町に続き、岩手県矢巾町とも包括連携協定を締結。今後、デジタル田園都市国家構想でも謳われている「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して」の実現に向けて、アプリ構築支援に留まらず、利用促進を目的としたデジタルデバйд解消などにも取り組み、ノウハウの蓄積とさらなる提供価値向上に取り組んでまいります。

また、2022年4月には地方銀行へのデジタルマーケティングに特化したアクター(株)を連結子会社化し、DX推進事業で志向する人材育成ビジネスとの融合も見えてきました。更には、2022年5月に公開したメタシティ構想への動きも着実に推し進めており、M&A実行などにより実現に向けた動きを加速しております。

一方で、実施したM&Aなどの諸費用が影響し、一時的な費用増となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるDX推進事業の売上高は48,393千円（前年同四半期比2,665.3%増）、セグメント損失は42,451千円（前年同四半期は21,658千円のセグメント損失）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間に計上したM&A諸費用などの一時費用を除くセグメント損失は13,751千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,452,971千円となり、前連結会計年度末に比べ1,982,513千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加754,345千円、のれんの増加1,061,386千円、投資有価証券の増加29,302千円、敷金の増加15,614千円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,191,625千円となり、前連結会計年度末に比べ1,121,277千円増加いたしました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加148,195千円、未払金の増加167,714千円、長期借入金の増加761,029千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,261,345千円となり、前連結会計年度に比べ861,235千円増加いたしました。この主な要因は、資本金の増加402,600千円、資本剰余金の増加477,529千円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9,199千円であります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社は株式会社G l o L i n g及びアクター株式会社を連結子会社としたため、デジタルリスク事業において14名、DX推進事業において6名増加しております。

また、当社の連結子会社である株式会社A I Kが、I S A株式会社及びS S S株式会社を連結子会社としたため、AIセキュリティ事業において123名増加しております

提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,050,880	6,050,880	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株 であります。
計	6,050,880	6,050,880		

(注) 提出日現在発行数には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月17日(注)	825,000	6,050,880	402,600	1,217,581	402,600	1,194,031

(注) 有償第三者割当 発行価格976円 資本組入額488円
割当先 株式会社ラック D O S O株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,222,100	52,221	
単元未満株式	普通株式 3,680		
発行済株式総数	5,225,880		
総株主の議決権		52,221	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	東京都千代田区霞が関三丁目 2番5号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266,586	2,020,931
受取手形、売掛金及び契約資産	431,548	432,644
その他	89,700	189,878
貸倒引当金	4,703	4,957
流動資産合計	1,783,131	2,638,496
固定資産		
有形固定資産	34,231	42,803
無形固定資産		
ソフトウェア	52,163	45,545
のれん	230,164	1,291,551
その他	1,259	1,259
無形固定資産合計	283,587	1,338,356
投資その他の資産		
投資有価証券	249,154	278,456
関連会社株式		17,000
敷金	62,152	77,766
繰延税金資産	30,403	34,584
その他	27,705	25,470
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	369,415	433,277
固定資産合計	687,234	1,814,437
繰延資産	92	37
資産合計	2,470,458	4,452,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,697	49,361
1年内返済予定の長期借入金	93,649	241,844
未払金	95,920	263,634
未払法人税等	46,134	3,099
賞与引当金	2,737	4,250
その他	140,878	216,374
流動負債合計	432,016	778,565
固定負債		
長期借入金	638,331	1,399,360
その他		13,700
固定負債合計	638,331	1,413,060
負債合計	1,070,347	2,191,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,981	1,217,581
資本剰余金	791,431	1,268,960
利益剰余金	251,420	270,834
自己株式	367	367
株主資本合計	1,354,625	2,215,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,314	794
その他の包括利益累計額合計	1,314	794
新株予約権	46,800	46,800
純資産合計	1,400,110	2,261,345
負債純資産合計	2,470,458	4,452,971

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	626,836	933,030
売上原価	333,620	496,988
売上総利益	293,215	436,041
販売費及び一般管理費	366,274	441,197
営業損失()	73,058	5,155
営業外収益		
投資事業組合運用益	19,661	6,986
その他	4,051	940
営業外収益合計	23,713	7,927
営業外費用		
支払利息	1,711	3,068
支払手数料	671	18,780
その他	63	6,556
営業外費用合計	2,447	28,404
経常損失()	51,792	25,633
特別利益		
投資有価証券売却益	721	-
その他	0	-
特別利益合計	721	-
特別損失		
固定資産除売却損	625	-
株式報酬費用消滅損	-	14,167
特別損失合計	625	14,167
税金等調整前四半期純損失()	51,696	39,801
法人税等	22,386	17,849
四半期純損失()	29,309	21,951
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	370
親会社株主に帰属する四半期純損失()	29,309	21,580

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純損失()	29,309	21,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	519
その他の包括利益合計	573	519
四半期包括利益	29,882	21,431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,882	21,219
非支配株主に係る四半期包括利益	-	212

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、2022年3月28日に株式会社G l o L i n gの全株式を取得したため、及び2022年4月25日にアクター株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社である株式会社A I Kが2022年3月16日に、I S A株式会社及びS S S株式会社の全株式を取得したため、当該2社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、2022年4月22日に出資を行ったUT創業者の会有限責任事業組合は関連会社に該当するため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、コンサルティング案件について、従来は成果の確実性が認められるサービス提供の完了時に一括して収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、当第1四半期連結会計期間から、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従って、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,698千円減少し、売上原価は1,417千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ281千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,166千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積の不確実性について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(財務制限条項)

1. 当社の連結子会社である株式会社AIKIは、株式会社And Securityの全株式を取得し、完全子会社化するための株式取得資金として、株式会社りそな銀行と2020年12月25日付けで「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
借入金残高	525,000千円	487,500千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

2022年2月期以降、債務者、株式会社エルテス及び株式会社And Securityの各事業年度の決算期におけるそれぞれの単体の損益計算書に示されるキャッシュフローの合計金額を75,000千円以上に維持すること。

なお、キャッシュフローとは経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいう。

2. 当社の連結子会社である株式会社AIKIは、ISA株式会社およびSSS株式会社の全株式を取得し、両者を完全子会社化するための株式取得資金として、株式会社りそな銀行と2022年3月14日付で「金銭消費貸借契約」を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
借入金残高	千円	604,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

2024年2月期以降の各事業年度の決算期における親会社である株式会社エルテスの連結損益計算書のキャッシュフローの金額を、資金用途を株式購入資金又は設備資金とする長期借入金の当該事業年度における約定返済額以上に維持すること。ただし、2023年2月期においては、同金額の90%以上の金額を維持することとする。

なお、キャッシュフローの金額とは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいう。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	6,489千円	12,482千円
のれんの償却額	13,735 "	42,625 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月17日付で、株式会社ラック及びDOSO株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ402,600千円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,217,581千円、資本剰余金が1,268,960千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X推進 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	448,619	176,467	1,750	626,836	626,836	-	626,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	760	-	760	760	760	-
計	448,619	177,227	1,750	627,596	627,596	760	626,836
セグメント利益又は 損失()	105,911	3,508	21,658	80,744	80,744	153,803	73,058

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 153,803千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 153,803千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X推進 事業	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	578,064	306,572	48,393	933,030	933,030	-	933,030
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	578,064	306,572	48,393	933,030	933,030	-	933,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,591	580	-	3,171	3,171	3,171	-
計	580,655	307,153	48,393	936,201	936,201	3,171	933,030
セグメント利益又は 損失()	203,875	23,637	42,451	137,787	137,787	142,942	5,155

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 142,942千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 142,942千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間のデジタルリスク事業の売上高は1,698千円減少、セグメント利益は281千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

デジタルリスク事業において、当第1四半期連結会計期間に株式会社GloLingを取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額は193,732千円であります。

AIセキュリティ事業において、当第1四半期連結会計期間にISA株式会社、SSS株式会社を取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額はそれぞれ、526,260千円、18,000千円であります。

D X推進事業において、当第1四半期連結会計期間にアクター株式会社を取得し連結子会社としております。当該事象によるのれんの増加額は335,461千円であります。

(企業結合等関係)

1. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月10日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社AIK（以下、「AIK」）は、ISA株式会社（以下、「ISA」）およびSSS株式会社（以下、「SSS」）の全株式を取得し、両社は当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ISA株式会社 SSS株式会社
事業の内容 雑踏・交通警備事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループでは、これまで培ってきたデジタルリスクマネジメントの知見や、最先端のテクノロジーを活用することで、「デジタルとリアルが融合する新たな警備事業」を創出することを目指し、連結子会社であるAIKを中心に、「AIセキュリティ事業」の育成に注力してまいりました。

2020年には警備業界での長年の経験・知見を有する株式会社And Security（旧株式会社アサヒ安全業務社）をグループに迎え入れたことで、リアルな警備事業の拡充に留まらず、警備会社特有の課題抽出や、デジタルプロダクトの現場での実地検証が可能になるなど、当社グループの企図するDXソリューションの開発・実装においても大きな推進力を得ました。

上記のような取り組みをさらに加速させ、新時代のデジタル警備サービスを質・量ともに充実させるべく、このたび連結子会社であるAIKがISA及びSSSの株式を100%取得し、完全子会社化することを決議いたしました。

ISAは2011年に北海道札幌市で創業し、大手電気通信工事会社を始めとした強固な顧客基盤を有し年々成長を続ける警備会社であり、SSSは2016年に設立されたISAの関連会社です。ISA・SSSは季節的変動が少ない電気通信工事現場での警備を強みとしており、冬季の積雪により需要が低迷しがちな北海道の警備業界において高い競争力を有しております。一方でその業務形態にはまだまだデジタル化の余地があるとの認識から、このたび当社グループの掲げるビジョンに強く共感をいただき、本件実行の運びとなりました。

(3) 企業結合日

2022年3月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

ISA株式会社 SSS株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるAIKが、現金を対価としてISA及びSSSの全株式を取得したためであります。

四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年5月31日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家（財務・税務・法務）のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9,100千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

558,216千円

(2) 発生原因

主としてI S A及びS S Sが事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

2. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社は、株式会社G l o L i n g（以下、「G l o L i n g」）の全株式を取得し、G l o L i n gは当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社G l o L i n g

事業の内容 S E S事業、受託開発事業、海外事業、メインフレーム事業

(2) 企業結合を行う主な理由

現状、様々な企業や組織において喫緊の課題であるデジタルトランスフォーメーションですが、急速な変革に伴うデジタル面でのリスク増大も問題となっています。その中でも大きな課題が人材の不足です。2020年の経済産業省の調査レポートによると、2030年には45万人のIT人材が不足すると予想されています。

限られたIT人材を成長のためのデジタル変革に偏重した結果、サイバーセキュリティが疎かになることは避けなければいけません。こうした状況下において、デジタルリスクの専門家である当社に対し、ソリューションと人材の両面から支援を求める要望が高まり続けています。

そのため当社では以前より、クライアントの内外からシステム開発支援を行うノウハウを持った企業との連携を模索しておりました。今回、G l o L i n gが当社のビジョンを目指す上で最適なパートナーであるとの判断から、本件株式取得の決定に至りました。G l o L i n gは金融、物流・製造、小売、行政、通信、教育など幅広い業種・業界の企業に対して、コンサルティングから実装までの幅広いシステム開発支援を行っており、確かな技術・実績とともに、過去三年で売上82%増の急成長を遂げています。

本件株式取得実行後は、G l o L i n gのシステム開発支援に当社のセキュリティ領域の知見を付加し、更なる成長の加速を目指すと同時に、当社グループのInternal Risk Intelligenceのエンジニア拡充や、各種ソリューション開発の内製化といったシナジーにより、大きな収益貢献を見込んでおります。新たな体制の当社グループで一丸となり、DXに際した人材不足とデジタル化によって起きる新たなリスクに苦しむ企業の課題解決に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

2022年3月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社G l o L i n g

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてG l o L i n gの全株式を取得したためであります。

四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年5月31日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家（財務・税務・法務）のデューデリジェンスの結果に基づき、E B I T D A倍率法やD C F法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 19,150千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
202,155千円
- (2) 発生原因
主としてG l o L i n g が事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
6年間にわたる均等償却

3. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年4月8日開催の取締役会決議に基づき、アクター株式会社（以下、「アクター」）の全株式を取得し、アクターは当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 アクター株式会社
事業の内容 WEB広告運用、WEBサイト企画・制作・運営・保守

- (2) 企業結合を行う主な理由

当社では、中核セグメントであるデジタルリスク事業において蓄積したビッグデータ解析やネット上の炎上対策のノウハウを活用し、より広範なクライアントの課題を解決することを目的として、昨年度よりデジタルマーケティング領域へ参入しております。このような取り組みを背景として、当該領域におけるノウハウを有する企業との提携を模索していた折、本件株式取得検討の機会を得ました。

アクターは、中国地方の金融機関を主要な顧客とするデジタルマーケティング企業で、WEB広告運用やWEB制作にとどまらず、確固たる実力に裏付けされた総合的なITコンサルティングサービスを提供することで、高い付加価値と収益性を実現しています。

当社はアクターとの合流により、上述のデジタルマーケティング領域への進出の加速を図ります。さらに、アクターの有する金融機関向けサービスのノウハウ獲得により、多くの金融機関から反響を得ている当社のInternal Risk Intelligenceも組み合わせた全国金融機関への支援拡大、ひいては当社グループが企図するスマートシティ構築における地域金融・経済の活性化への貢献も目指します。

既存領域、新規領域双方での事業成長のドライブを目的として、本件株式取得を実行いたしました。

- (3) 企業結合日
2022年4月25日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
アクター株式会社
- (6) 取得した議決権比率
100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価としてアクターの全株式を取得したためであります。

四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年5月31日まで

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家（財務・税務・法務）のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評

価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,700千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

343,641千円

(2) 発生原因

主としてアクターが事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

4. 前連結会計年度において重要な後発事象として記載しておりました、当社の連結子会社である株式会社JAPANDXによるバンズシティ保証株式会社の株式取得につきましては、引き続き同社の株式取得に向け交渉中であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(注記事項)(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	5円61銭	4円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	29,309	21,580
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	29,309	21,580
普通株式の期中平均株式数(株)	5,225,697	5,359,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資引受け)

当社は、2022年6月20日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月21日、環境エネルギー普及株式会社割当増資の引受けにより、同社を当社の連結子会社化することを目的とした基本合意書を締結いたしました。

第三者割当増資引受けの概要

(1) 子会社化する企業の名称及びその事業の内容

子会社化する企業の名称 環境エネルギー普及株式会社及びその完全子会社である
紫波グリーンエネルギー株式会社

事業の内容 再生可能エネルギー事業

(2) 第三者割当増資引受けを実施する理由

当該会社への出資を通じて、地域内の資源を活用したエネルギーの供給・利用・再生を行い、それらをデジタルに適切管理するモデルを構築し、確立した「地産地消のエコシステム」は、持続可能なスマートシティ実現の核として、全国への展開を目指すためです。

(3) 株式譲渡契約締結

2022年7月下旬(予定)

(4) 第三者割当増資引受

2022年7月下旬(予定)

(5) 出資形態

第三者割当増資(普通株式)

(6) 取得株式数

105株(議決権所有割合 51.29%)

(7) 取得価額

相手先の意向により非公開とさせていただきますが、外部専門(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

2023年2月期当社連結業績への影響

影響については現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。